

4月18日 (木) 13時30分～東京地裁 103号・大法廷

最大の山場!

ビザ発給拒否国賠裁判
2名の原告本人を尋問! 皆様の傍聴を!

原告・高鋒さん

(中国湖南省の細菌戦被害者)



原告・田中宏さん

(一橋大学名誉教授)



**安倍政権の《ビザ発給を拒否し、日本入国拒否》という
憲法を蹂躪し、民主主義を破壊する
国家権力の乱用は、絶対に許されません!!**

私たちは、2015年11月に安倍政権・外務省が強行した

- ①中国人戦争被害者へのビザ発給拒否、
- ②戦争法廃止を求める「集会の自由」侵害

いう重大な人権侵害の責任を追及して、国家賠償請求裁判を
提訴して闘っています!

この裁判の原告団は、以下の日本人[集会を主催者]と中国人[ビザ発給を拒否された細菌戦被害者]です!

◆日本人原告 : 田中宏 (一橋大学名誉教授)、高嶋伸欣 (琉球大学名誉教授)、
藤田高景 (村山首相談話の会・理事長)

◆中国人原告 : 高鋒 (湖南省常德市の細菌戦被害者)、胡鼎陽 (浙江省寧波市の細菌戦被害者)、郭承豪 (浙江省東陽市の細菌戦被害者)

「裁判報告会」は4月18日18時～ 衆議院第1議員会館・B1/大会議室

17時30分から衆議院第1議員会館のロビーで入館カードの配布を始めます (裏面に続く)

◎ 4月18日(木) 18時～裁判報告会

★衆議院第1議員会館・B1/大会議室

*17時30分から衆議院第1議員会館のロビーで入館カードの配布を始めます。

- ・裁判報告会ではビザ発給拒否裁判をご支援いただいております
各界の著名人の方々のご参加とご発言をいただきます！
- ・裁判傍聴に引き続き、多くの皆様方のご出席をお願いします！

発言者：

特別ゲスト **森田実さん**(政治評論家)



原告からの発言

高鋒さん(湖南省常德市の細菌戦被害者)

田中宏さん(一橋大学名誉教授)

高嶋伸欣さん(琉球大学名誉教授)



弁護団からの報告： **浅野史生さん** **殷勇基さん**

◎ 5月17日(金) 10時30分～次々回の口頭弁論

★東京地裁415号法廷

私たちはビザ不発給を強行した**外務省幹部を証人請求**しています。しかし、裁判所までも安倍政権を付度し、この日に**審理を打ち切るおそれ**があります！
多数の皆様の方の法廷傍聴で、裁判所を監視して下さい！

私たち「ビザ発給拒否・集会妨害裁判を支援する会」は、国家賠償請求裁判を、安倍政権による民主主義破壊をストップさせ、戦争法廃止のために闘っています。

平和と民主主義を愛し、戦争法の廃止を求める多くの市民の皆様の本会への入会と裁判支援を心から呼びかけます。

入会希望者は郵便局から年会費2000円をお振り込み下さい。

またカンパにもご協力下さい。(カンパは一口1000円から何口でも可)

《会費・カンパの振込先》

郵便振替口座 加入者名：ビザ発給拒否・集会妨害裁判を支援する会
口座記号番号00100-9-634774

《連絡先》ビザ発給拒否・集会妨害裁判を支援する会

EMAIL：bizakyohisaiban2015@ybb.ne.jp

電話：090-8808-5000 藤田